

保発 0416 第 2 号
令和 7 年 4 月 16 日

各都道府県知事	}	殿
各指定都市市長		
地方厚生（支）局長		
都道府県後期高齢者医療広域連合長		
社会保険診療報酬支払基金理事長		
全国健康保険協会理事長		
健康保険組合理事長		

厚生労働省保険局長
（公印省略）

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等
の一部を改正する法律等の施行に伴う保険局関係通知の一部改正について」
の一部訂正について

先般、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う保険局関係通知の一部改正について」（令和 6 年 12 月 2 日保発 1202 第 49 号厚生労働省保険局長通知。以下「局長通知」という。）を発出したところですが、その内容の一部に誤り及びこれまでに発出済みの通知内容との齟齬がございましたので、局長通知の別紙（新旧対象表）を別紙（赤字部分）のとおり訂正いたします。御了知の上、適正な運用に努められますよう、お願い申し上げます。